

第2章 東日本大震災からの復旧・復興・創生

1 多くの支援・協力を得て、初期活動を展開

(1) 全国から寄せられた多くの支援

全国からの支援物資は、大地震発生直後は市消防本部で受け入れ、次いでいわき平競輪場を、集積・保管とした「支援物資集配センター」で受け入れた。(写真2-1)

しかし、集荷を本格化させたあたりから、原子力発電所の事故により周辺地域の汚染の拡大が懸念されたことから、全国から寄せられようとしていた復旧のための人材、支援物資をはじめ、日用・雑貨品がいわき市内に回らなくなっていった。そのため、市は国・県などへ生活関連物資の確保を要請し、一部政府調達食料などの提供でしのぐ状況となった。

情報が比較的正確に伝わり、“いわき市入りが安全”と広く認知されるようになる3月20日を過ぎると、供給が滞っていた支援物資がせきを切ったように集まった。支援物資は100品目を超え、主なものとしては、飲料水や毛布、カップ麺、レトルト食品などだった。全国の自治体や企業・団体をはじめ、個人からも多くの支援物資を得て、いわき市はかろうじて危機的状況を乗り切ることができた。(写真2-2)

全国からのボランティアの申し込みは、大地震発生直後から市に寄せられた。当初は、市・いわき市社会福祉協議会・災害ボランティアいわきの三者で「市災害救援ボランティアセンター」を開設した。それぞれの役割分担に応じて対応したが、がれきの撤去や家の片付け、被災者の話し相手など、ボランティアのニーズが多岐にわたるようになったことから、4月4日に、いわき市社会福祉協議会に拠点を置き、市内外から集まったたくさんのボランティアが多岐にわたる活動を展開した。(写真2-3)

市復興支援(災害救援)ボランティアセンター(平成29〔2017〕年3月末に終了。以後は市社会福祉協議会ボランティア活動センターにおいて対応)を通じてボランティア活動に参加した延べ人数は6万3,824人に達した。



■写真2-1 「支援物資集配センター」から救援食料物資の搬出を行う自衛隊・いわき平競輪場〔平成23(2011)年3月22日 陸上自衛隊第8普通科連隊撮影〕



■写真2-2 避難所に届けられる救援物資・高久小学校〔平成23(2011)年3月29日 いわきジャーナル撮影〕



■写真2-3 家庭の片づけボランティア・平豊間〔平成23(2011)年5月 いわき民報社撮影〕

また、多種多様な数多くの支援物資などの物的支援に加え、災害対応や復旧・復興に対し全国の自治体や消防機関、自衛隊など多くの行政機関から、捜索活動、上水道の復旧・給水活動、避難所運営や被災証明関係業務など広範多岐にわたり多くの人的支援を得ており、現在も復興に向け、全国から職員の派遣協力をいただいている。

(2) 義援金の受け入れ

自宅の家屋流出・倒壊など、住家の損害を受けた方などに対しては、全国各地、国外から義援金が寄せられた。

市は、被災者の早期生活再建に向け、義援金を速やかに配分できるよう、3月17日には義援金の受け入れを開始した。令和2（2020）年3月31日現在、全国から市に寄せられた義援金は16億円余、国（日本赤十字社など）・県を通しての配分も合わせると、約323億円の義援金が寄せられ、被災者の生活支援やいわき市の災害復旧・復興に役立てられた。

2 産業の再生・復興を力強く推進

(1) 農業の再生を目指しながら、いわき農産物の安全・安心を発信

原子力発電所の事故に伴う風評の払拭を図るため、農林水産業や観光業の従事者をはじめ、農協、漁協、（一社）いわき観光まちづくりビューローなどの関係機関・団体および消費者目線から市産農産物の魅力を発信するため、「いわき野菜アンバサダー」とも連携を図りながら「いわき見える化プロジェクト」を展開した。（写真2-4）

具体的には、消費者に本市の取り組みなどを知ってもらうバスツアー、さらには「いわき野菜アンバサダー」からのお薦めの発信、地産地消によるオリジナルメニュー・「召しませ！いわき至福の一皿」のキャンペーンなど、消費者自身に安全・安心を判断していただくための正しい情報、農林水産物や観光などの魅力といった、ありのままの「いわき」の“今”と市産農産物のおいしさを広く発信した。



■写真2-4 「いわき農作物見える化プロジェクト “見せます！いわき”」の農業関係者約1,000人が結集 [平成23（2011）年11月 いわき市撮影]

(2) 厳しい漁業環境の中、「常磐もの」の魅力発信

原子力発電所の事故発生以降、市の沿岸漁業は操業自粛を余儀なくされていた。その後、県などが実施しているモニタリング調査の結果を踏まえ、平成25（2013）年10月から、安全性が確認された魚種に限定し、流通先の確保と出荷先での評価の調査などを目的とした試験操業が開始された。

県漁連では、水揚げに当たり、すべての漁種で放射性物質を検査しており、国の食品基準値（1kg当たり100ベクレル）より厳しい自主基準値（同50ベクレル）を設けて安全性を確保。約2年の半減期を過ぎ、魚介類の体内から放射性物質の排出が進んだこと、魚介類の世代交代が進んだことなどの要因により放射性物質の基準値を超える検体が少なくなっていた。

市は鮮魚や水産加工品の安全性を知ってもらうため、試験操業で漁獲された水産物のスクリーニング検査結果の公表を行いながら、安全性のPRに努め、さらなる出荷先の拡大を目指している。

平成27（2015）年10月からは、海産物のおいしさの魅力を効果的に発信するため、水産業の伝統、水揚げされる水産物とその加工物のおいしさなどを「常磐もの」として地域ブランド化し、消費者の認知度向上を目的としたプロモーション事業を展開し、風評の早期払拭^{ふっしょく}と消費拡大を図っている。

（3）新たなエネルギーの創出

国では、新たな産業基盤構想を目指すプロジェクトとして、「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」を立ち上げ、いわき市を含む浜通りにおいて、再生可能エネルギー産業の集積が重点項目の一つとして位置付けられた。

市内では、平成27年4月、企業や金融機関などが参画して、蓄電池（バッテリー）関連産業の集積を目指す「いわきバッテリーバレー推進機構」が設立され、さまざまな分野で研究・開発、実証実験を経て実用化を目指している。また、「いわきバッテリーバレーフェスタ」を開催し、燃料電池の組み立てや移動支援ロボットの試乗などの体験を通じ、人材育成にも取り組んでいる。

さらに、福島イノベーション・コースト構想の実現化を図る事業として、市は公共交通機関の分野において、国土交通省が提案した「グリーンスローモビリティ」（モビリティ=移動手段）について実証実験事業を行うほか、平成31（2019）年3月には、いわき市鹿島町に燃料電池のエネルギー充填拠点「いわき鹿島水素ステーション」がオープンし、令和2（2020）年4月には、国・県・市の補助により、新常磐交通自動車株がJRいわき駅前～小名浜の路線バスとして燃料電池バス「SORA」を運行させている。（写真2-5、2-6）



■写真2-5 グリーンスローモビリティを活用した次世代交通システム実証実験・小名浜〔令和元（2019）年12月 いわき市撮影〕



■写真2-6 「いわき鹿島水素ステーション」がオープン・鹿島町〔平成31（2019）年3月 いわきジャーナル撮影〕

（4）観光交流人口の拡大を目指して

「プロ野球オールスターゲーム」、「いわきサンシャインマラソン」など、ビックイベントの開催を通じて多くの誘客策を図ってきた。

さらに市制施行50周年を記念した「いわきサンシャイン博」を開催し、市内観光関連事業者との連携により、より多くの観光誘客・交流人口の回復に取り組んだ。

国際的な交流も展開してきた。第7回（平成27年）および第8回（平成30年）の「太平洋・島サミット（いわき太平洋・島サミット2015、2018）」、「第3回WBSC U-15（15歳以下）ベースボールワールドカップ2016 inいわき」を開催した。（写真2-7、2-8）



■写真2-7 「第8回太平洋・島サミット」における各国・地域要人のお出迎え・湯本駅〔平成30（2018）年5月 いわき市撮影〕



■写真2-8 「第3回WBSC U-15（15歳以下）ベースボールワールドカップ2016in いわき」を開催・いわきグリーンスタジアムなど〔平成28（2016）年7～8月 いわき市撮影〕

3 被災者への支援

（1）地域コミュニティの確立と心の復興

災害公営住宅の建設や震災復興土地地区画整理事業の宅地引き渡しによって新天地へ移転した後、被災者を取り巻く生活環境が変化し、近隣とのつながりが薄れる傾向が生じたため、市は、住宅移転後の円滑なコミュニティ形成を目的とする取り組みを支援する「コミュニティ形成支援事業」を実施してきた。被災した方々はそれぞれの生活再建に向かっていったが、生活環境の変化により孤立や心身の健康不安などを抱え内向きになる方々へのケアが新たな課題として浮かび上がり、きめ細かい支援が必要となった。このため、被災した方々が他者とのつながりや生きがいを持って前向きに生活することができるよう、民間団体の取り組みを支援する「心の復興事業」を実施してきた。

（2）市外に避難しているいわき市民への支援

市外への避難者に対して、一日も早くふるさと「いわき」へ戻ってもらうことを目的として、県事業「ふるさとふくしま情報提供事業」を活用し、広報いわき、放射線量測定結果、除染の取り組み状況など、いわき市の情報を毎月送付している。このほか、避難先自治体や避難者支援団体などが開催する避難者交流会へ職員を派遣し、現在のいわき市の状況についての情報提供や、相談業務を実施している。

（3）被災自治体の受け入れと連携

東日本大震災により広域的な被害を受けた東北地方太平洋沿岸の岩手、宮城、福島各市町村のうち、まったく異なった状況を呈しているのが、いわき市だった。

原子力発電所の事故により居住が制限された双葉郡8町村民を中心として多くが避難し、その範囲は全国に広がったが、この中で、いわき市が突出して受け皿となった。

避難者がいわき市における避難生活を安心して継続するためには、双葉郡8町村との連携を深めていくことが重要であることから、市は避難者の受け入れに伴い発生した課題の解決に向け、「いわき市長と双葉郡8町村民との意見交換会」を定期的で開催し、避難者といわき市民の交流が図られ共生できるよう、国や県に対して合同で要望を行った。